型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－3265	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　３ＢＡＶ35ＡＦＴＳ３	トヨタ　３ＢＡ－ＶＪＡ　300Ｗ　レクサス　３Ｂ　Ａ－ＶＪＡ310Ｗ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百三十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和五年十月四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－3272	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　３ＤＡ－１ＧＤＦＴＶ２	トヨタ　３ＤＡ－ＧＤＪ　76Ｗ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百三十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和五年十月四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－3269	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　６ＡＡ－２ＺＲＦＸＥＡ	トヨタ　６ＡＡ－ＺＶＧ　13	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊀Ｇ－3270	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　６ＡＡ－２ＺＲＦＸＥＢ	トヨタ　６ＡＡ－ＺＶＧ　〃　16	〃
㊀Ｇ－3271	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　４ＢＡ－Ｍ20ＡＦＫＳ	トヨタ　４ＢＡ－ＭＸＧ　〃　Ａ10	〃

○国土交通省告示第六百三十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和五年十月十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－3273	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　５ＡＡＴ　レクサス　５ＡＡ－ＴＡ　ＷＨ15Ｗ　24ＡＦＴＳ２		トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百三十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和五年十月二十五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－3279	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　６ＡＡＡ25ＡＦＸＳＲ	トヨタ　６ＡＡ－ＡＺＳ　H32	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百四十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和五年十一月一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－3280	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　６ＡＡＭ15ＡＦＸＥＢ	レクサス　６ＡＡ－ＭＡ　ＹＨ10	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊀Ｇ－3281	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　６ＡＡＭ15ＡＦＸＥＣ	レクサス　６ＡＡ－ＭＡ　〃　ＹＨ15	〃

○国土交通省告示第六百四十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和五年十一月二十九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－3282	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　６ＡＡＭ15ＡＦＸＥＤ	トヨタ　６ＡＡ－ＭＸＰ　H14	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊀Ｇ－3283	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　６ＡＡＭ15ＡＦＸＥＥ	トヨタ　６ＡＡ－ＭＸＰ　〃　H17	〃

○国土交通省告示第六百四十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和五年十一月二十九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－3266	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－４Ｎ1613ＤＦ	三菱　３ＤＦ－ＬＣ２Ｔ	タイ三菱自動車株式会社　タイ国バンコク都クロントゥーイ区クロントゥーイ町ラマ４世路2525番　エフ・ワイ・アイセンター　タワー１　９階

○国土交通省告示第六百四十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和五年十一月十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌